議　案　第　２２　号

摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和５年２月２０日提出

摂津市長　森　山　一　正

提案理由

子ども・子育て支援法等の改正に伴い、本条例を制定するものである。

摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成２６年摂津市条例第２３号）の一部を次のように改正する。

第４条第２項ただし書中「第１９条第１項第３号」を「第１９条第３号」に改め、同項第１号中「第１９条第１項各号」を「第１９条各号」に改め、同項第２号中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同項第３号中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改める。

第６条第２項中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同条第３項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に、「同項第２号」を「同条第２号」に改める。

第７条第２項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改める。

第８条中「第１９条第１項各号」を「第１９条各号」に改める。

第１３条第４項第３号ア(ｱ)中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同号ア(ｲ)中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改め、同号イ(ｱ)中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同号イ(ｲ)中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改める。

第１５条第１項第３号中「第２５条」を「第２５条第１項」に改める。

第２０条第４号中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改める。

第２６条を次のように改める。

第２６条　削除

第３５条第１項中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同条第２項中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に、「同項第２号」を「同条第２号」に、「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改め、同条第３項中「同項第２号」を「同条第２号」に改める。

第３６条第１項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改め、同条第２項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に、「同項第１号」を「同条第１号」に、「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同条第３項中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に、「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に、「同項第１号」を「同条第１号」に改める。

第３７条第２項及び第３９条第２項中「第１９条第１項第３号」を「第１９条第３号」に改める。

第５１条第１項中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同条第２項中「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に、「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改め、同条第３項中「第１９条第１項第３号」を「第１９条第３号」に、「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に、「同項第３号」を「同条第３号」に、「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改める。

第５２条第１項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改め、同条第２項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に、「同項第３号」を「同条第３号」に、「第１９条第１項第１号」を「第１９条第１号」に改め、同条第３項中「第１９条第１項第２号」を「第１９条第２号」に改める。

附　則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。ただし、第２６条の改正規定は、公布の日から施行する。